

外国預託証券関連業務に関する顧客情報の共有について

JP モルガン証券株式会社
JP モルガン・チェース銀行

JP モルガン証券株式会社及び JP モルガン・チェース銀行(以下、「当社ら」といいます。)では、グループとして統合的な業務運営により、お客様のもとへより一段と洗練されたサービスを幅広くご提供するため、法令の許容する範囲においてお取引情報を含むお客様の非公開情報を共有させて頂く場合がございます。JP モルガン証券株式会社のデポジタリーレシート部においては、JP モルガン・チェース銀行の海外本支店、およびその他 J.P.モルガングループ海外関連会社が提供する外国預託証券に係る預託銀行業務媒介、助言及び付随的サービスの提供(本書において「外国預託証券関連業務」といいます。)を行っており、このため外国預託証券関連業務非公開情報(下記1. で定義する意味を有します。)は、当社らの間で共有させていただきます。

当社らにおいては業務上で必要な社員のみが外国預託証券関連業務非公開情報を知ることができ、情報の機密性が損なわれることのないよう最大限の注意を払うと同時に、アクセス制限を設けることその他の方法により、外国預託証券関連業務非公開情報が不正にアクセスされたり、用いられたりしないよう外国預託証券関連業務非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。したがって、必ずしも当社ら全部の間で情報共有がなされるものでもございません。また、個別に守秘義務契約を締結頂いているお客様の情報に関しましては、当該守秘義務契約を遵守すべく今後も管理して参ります。なお、別途お客様より情報共有同意を既に頂いている範囲につきましては本書の対象外となります。

当社らは、上記のとおり統合的な業務運営によってよりよいサービスを提供できると考えているお客様に対し、当社らにおいて外国預託証券関連業務に関する情報共有を開始する前に、情報共有の停止を求める機会につき個別にご案内申し上げております。個別にご案内させていただいたお客様(以下、「対象顧客」といいます。)につきましては、本書の記載が適用されます。なお、お客様が外国預託証券関連業務に関する情報共有の対象顧客に該当するかにつきましては、担当営業員にご連絡いただくか、あるいは下記5 に記載の相談窓口にご連絡頂くことによっても確認することができますので、ご不明の場合にはご連絡下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

本書に基づく当社等の情報共有の取扱いに関する詳細は次の通りです。

1. 共有する情報の範囲

外国預託証券関連業務非公開情報:

当社らが現在までに知りえた対象顧客に関する非公開情報(過去の取引の内容、取引の予定、取引時期

等の「非公開情報」(金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号)を指します。以下「非公開情報」といいます。)及び将来において知りうるお客様に関する非公開情報のうち、当社らが行う外国預託証券関連業務に関するもの。

2. 外国預託証券関連業務非公開情報の授受の方法

外国預託証券関連業務非公開情報の授受は、口頭、書面、Eメール、データベースへのアクセス付与又は共有その他の方法によります。

3. 外国預託証券関連業務非公開情報の管理の方法

当社らは、お客様から取得した外国預託証券関連業務非公開情報については、アクセス制限を設けることその他の方法により、当該非公開情報が不正にアクセスされたり、用いられたりしないよう外国預託証券関連業務非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。

4. 提供先における外国預託証券関連業務非公開情報の利用目的

当社らは、下記の目的で対象顧客に関する非公開情報を利用することがございます。

(1) 外国預託証券関連業務を行うため

お客様の外国預託証券関連業務非公開情報を関連部門間で共有することにより、デポジタリーレシート部門におけるきめ細かなサポート体制を構築・維持致します。

(2) 金融商品・サービス等に関する開発、ご提案やご案内のため

J.P.モルガングループとしての総合力を活かして、お客様のニーズにあった金融商品・サービスを開発し、ご提案させていただきます。

(3) 金融商品・サービス等のご提供に際しての判断のため

お客様に関するお取引の情報をもとに、J.P.モルガングループが提供する最適な金融商品・サービスをご提案させていただきます。

(4) J.P.モルガングループとしての統合的な業務運営・経営管理等の適切な遂行のため

お客様により良いサービスを継続的にご提供できるよう、グループとしての健全な業務運営及び経営管理体制を構築・維持致します。

5. 対象顧客が当社らの外国預託証券関連業務非公開情報の共有を希望しない場合における当該非公開情報の管理方法

対象顧客であるお客様が、当社らに対して、お客様に関する外国預託証券関連業務非公開情報の共有を希望しないことを求めた場合、当社らは、かかるお申し出を頂く前に当社等が取得し共有を行った非公開

情報については引続き当社らそれぞれにおいて適切な管理を行うものの、新たに、お客様に関する外国預託証券関連業務非公開情報の共有を致しません。

当社らによるお客様に関する情報の共有につき、ご質問あるいは、お申し出等がおありの場合には、該当法人の担当営業員にご連絡下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本件に関する一般の相談窓口は以下のとおりです。

JP モルガン証券株式会社及び JP モルガン・チェース銀行東京支店共通の連絡先

E メールアドレス: Opt-Out_Query@jpmorgan.com